

## ■環境対応車（ハイブリッド車等）導入促進助成

趣 旨 ハイブリッド車等の環境負荷の低減及び代替エネルギー対策の推進による安定的な輸送力を確保するため環境対応車の導入促進を図る。

### 【申請内容等について】

#### I. 全ト協共同

対象車両	全ト協	香ト協	合計
天然ガス 4 トン未満車	122,000 円	100,000 円	222,000 円
天然ガス 4 トン以上車	459,000 円	200,000 円	659,000 円
HV 4 トン未満車	97,000 円	90,000 円	187,000 円
HV 4 トン以上車	335,000 円	200,000 円	535,000 円

※天然ガス自動車は自動車検査証記録事項の燃料欄に LNG、CNG と記載されているものとする。

※最大積載量が対象

#### II. 全ト協単独

対象車両	助成額（全ト協助成のみ）
天然ガス自動車 12 トン超車	1,000,000 円
HV 12 トン超車	600,000 円
EV 2.5 トン超車	300,000 円
燃料電池自動車	300,000 円

※車両総重量が対象

※バイフェール車廃止

助 成 上 限 1 会員 10 両まで（ポスト新長期規制適合車等導入分含む）

※ただし、全ト協助成成分については全ト協予算まで

申 請 期 間 令和 6 年 6 月 11 日（火）～令和 7 年 1 月 17 日（金）※香ト協必着です、  
※事前申請のため、上記期間内に申請書を提出し交付決定を受ける必要があります。

助成対象事業者 電気自動車（EV）、燃料電池自動車は中小事業基本法（資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下）の事業者。

助成対象期間 令和 6 年 4 月 1 日（月）～令和 7 年 1 月 31 日（金）

※上記期間内に車両登録が完了する車両が対象となります。

実績報告は登録完了から 1 ヶ月以内に提出ください。

ただし、書類提出の最終期限は令和 7 年 2 月 21 日（金）となります。

※令和 6 年 4 月～6 月の登録車両については、事後の申請を認めます。

なお、事後申請の書類提出期限は7 月 16 日（火）までとします。

【申請書類等について】

申請書類 「事前申請」のため導入を検討される方は、事前に事務局までご相談下さい。

(導入前) 環境対応車導入促進助成金交付申請書

(導入後) 環境対応車導入促進助成事業実績報告書兼請求書(購入・リース)

添付書類

(導入前) 見積書(写) ※申請書とともに提出下さい

(導入後) 自動車検査証記録事項(写)

購 入：対象車両導入に係る領収書(写)

リース：リース契約書(写)、借受証・引渡書(写)

※登録車両情報(車台番号など)の明記があるもの